

平成28年度

事業計画書(案)



経営理念

明るく、清潔な施設
温かく、思いやりのある施設
家族、地域に開かれた施設
安心、安全で堅実な施設
を、経営理念として
利用者皆様の尊厳を守り、
質の高いサービス提供に努めます。

社会福祉法人 こもはら福祉会

目 次

はじめに	1
総合的な目標	2
(1) 経営戦略	
(2) その他の重点項目	
第1はなの里	3
(1) 特別養護老人ホーム	3
(2) ショートステイ	4
(3) 老人デイサービス	5
(4) 居宅介護支援事業所	6
(5) ケアハウス	7
第2はなの里	8
(1) 特別養護老人ホーム	8
(2) ショートステイ	9
(3) 老人デイサービス	10
(4) 居宅介護支援事業所-和み-	11
(5) ケアハウス	12
第3はなの里	13
(1) 特別養護老人ホーム	13
(2) ショートステイ	14
障害者支援施設	16
障害者特定相談支援事業所	17
グループホームはなの里	18
グループホーム新・多機能ホームはなの里	19・20
グループホームつつじが丘・老人デイサービスつつじが丘	21・22
保育園	23
(1) 西田原保育園	23
(2) 桔梗が丘保育園	24

はじめに

中国経済の減速、原油安や欧州の金融機関への不安等、世界経済・金融市場に先行き不透明感が増し、更に中東不穏や北朝鮮の核問題等も重なり、我が国においては円高株安の逆風が止らない状況にあります。安倍内閣が、「夢を紡ぐ子育て支援」、「安心につながる社会保障」を含めた「新3本の矢」を掲げ、安心の社会福祉を目指した「一億総活躍社会」の実現を唱えており、その一翼を担うのが我々社会福祉法人であり、この課題に対峙し責務を負っていかなければなりません。

そのためには更なる施設の整備や介護・保育の人材育成と確保に加え、在宅介護サービスの整備を加速化させることにより仕事と介護の両立による“介護離職ゼロ”の基盤づくりが喫緊の課題であります。

それぞれの地域で持てる力を最大限発揮するには、地域のニーズを把握して、それに合った環境整備が不可欠であり、包括的な支援の仕組みづくりが求められております。当法人としてはこうした課題を旨とし、今期次の事項を主に地域の拠点事業として存在感を発揮し、皆様の信託に応えたいと考えているところです。

- ① 職員の専門性、質の高いサービスの提供に努め、利用者や地域の皆様への安心・安全で真心の通った老人福祉・障害福祉・児童福祉各サービスを実践する。
- ② 職員が明るく誇りと希望をもって働く、職場環境づくりのための諸制度の創設や介護負担軽減のための福祉機器・設備の充足に取り組む。
- ③ つつじが丘、比奈知地区を中心とする日常生活圏域内の介護ニーズに応えるべく、在宅支援施設としてグループホームとデイサービスを併せて開設し、百合が丘事業用地については、あらゆる活用状況を勘案し慎重に検討し企画する。
- ④ 社会福祉法人として「自分よし、相手よし、世間よし」の理念のもと、地域貢献策を検討して実行に移し、引き続き経営状況の公表等開かれた法人経営に取組み、制度改革等に対し的確に対応する。

事業推進の主軸として各事業所がこれらを率先して実践することにより、強固な法人基盤の保持と地域に開かれた法人経営が担保されるものであると確信し、全職員が一致団結して取り組む期として参ります。

総合的な目標

(1) 経営戦略

社会福祉法の改正をはじめ社会福祉法人は大きな転換期の中にありますが、こもはら福祉社会は、人材の成長と資本の成長こそが経営戦略の中核であると考えます。そのためには経営理念を明確にすることはもとより、その経営理念を現場で実践できる人材を育てるここと、そして資本の成長及び事業継続のために適正利益を確保することが必要です。

とくに人材の成長なくして組織の成長、経営の成長は成りえません。名張市では高齢化が進み福祉への需要が増すなか、サービス付き高齢者住宅をはじめとする新たな事業所が増加しています。それに伴い当法人でも稼働率の維持と職員の確保が年々難しくなってきています。短期入所や通所介護だけでなく入居施設、職員採用、公益事業や地域交流にも「発信力」、「営業力」が必要とされており、従来の「福祉マインド」はもちろん、併せて「営業マインド」を持った職員の育成に取り組みます。

(取組みの骨子)

- ① 公共性が高い公益法人としての自覚のもと、真に社会の負託に応える法人経営
- ② 福祉サービスの質向上を図り、利用者の安心・安全な生活保持
- ③ 積極的な情報公開のもと透明性の高い経営
- ④ 制度の枠にとらわれず、先駆的、積極的にセーフティーネットを分担
- ⑤ 変革を支える人材育成と働きやすく魅力のある職場づくり

(2) その他の重点項目

① 家族・地域・社会との関係の充実

- 家族や地域住民との良好なコミュニケーションの促進
- ボランティアの受け入れ体制の検討と活動支援

② 危機管理への取り組み強化

- 防災・避難訓練の定期的実施と福祉避難所としての運営体制の確認
- 初期対応のマニュアル化、災害発生時における地域との連携体制
- 感染防止マニュアル励行のための職員教育の徹底

③ 労働環境の向上

- 職員の安全と健康を確保した職場環境づくり(有給休暇の10日以上取得)
- 労働災害防止と環境点検及びストレスチェックの実施等衛生管理にかかる産業医と連携した取組推進
- 次世代育成支援行動計画、女性活躍推進法に基づく行動計画の具体的推進

④ 相談、苦情への対応

- サービス内容の不満、苦情、意見聴取後の適切な対応
- 権利擁護や生活の質の向上相談
- コンプライアンスやリスク回避への対応

⑤ 施設の適切な維持管理

- 時期、手段、範囲を見極めた計画的修繕の実施
- 美化責任者設置による法人を挙げての美化点検(年2回)の継続